

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年11月14日 午後0時58分～午後1時9分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福 元 光 一
副委員長	持 原 秀 行	委員	徳 永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成 川 幸太郎
委員	永 山 伸 一	委員	帯 田 裕 達
委員	宮 里 兼 実		

○事務局職員

事務局 長	田 上 正 洋	主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋
議事調査課 長	道 場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
課 長 代 理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	柳 裕 子

○審査事件等

- 1 委員長の互選
 - 2 副委員長の互選
-

△開 会

○年長委員（宮里兼実）ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

△委員長の互選

○年長委員（宮里兼実）これより、委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選又は投票となりますが、いずれの方法によるかお諮りします。

○委員（徳永武次）投票をお願いします。

○年長委員（宮里兼実）ただいま投票の声がありますので、それでは、委員長互選の方法は投票により行います。

この投票は、会議規則第94条及び第95条の規定に基づき行いますが、委員会室の閉鎖については省略します。

ただいま、出席委員数は9名であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○年長委員（宮里兼実）投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○年長委員（宮里兼実）配付漏れはないと認めます。投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

○年長委員（宮里兼実）異常はないと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票を願います。

なお、この投票には委員長の職務を行っている者にも投票権がありますので、申し添えます。

[投票]

○年長委員（宮里兼実）投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○年長委員（宮里兼実）投票漏れはないと認めます。

開票を行います。開票立会人に帯田委員、成川委員を指名します。

[開票]

○年長委員（宮里兼実）開票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票であります。有効投票中、今塩屋委員5票、宮里委員2票、永山委員1票、福元委員1票、以上のと

おりであります。この選挙の法定得票数は3票です。

よって、今塩屋委員が委員長に当選されました。今塩屋委員に当選の旨を告知いたします。

それでは、委員長の互選が終了しましたので、委員長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。（拍手）

ここで、委員長より就任の御挨拶がありますので、委員長は、委員長席にお着き願います。

[今塩屋裕一委員長、委員長席に着席]

○委員長（今塩屋裕一）皆さん、お疲れさまです。選挙にて、議会運営委員会委員長を拝命することができました。前回、タブレット端末が行政視察したまま、まだ先に進むことができず、議員の資質向上、そしてペーパーレスということで、これをまた前向きにいろいろな意味で、皆さんのまた意見を酌んで検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。（拍手）

△副委員長互選

○委員長（今塩屋裕一）それでは、次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選又は投票となりますが、いずれの方法によるかお諮りします。

○委員（帯田裕達）指名推選で。

○委員長（今塩屋裕一）指名推選の声がありますので、ここでお諮りします。副委員長の互選の方法は、指名推選によることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

それでは、どなたか指名推選をお願いいたします。

○委員（帯田裕達）持原委員を指名いたします。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま帯田委員より持原委員の推薦がありましたが、この指名推選のとおり持原委員を副委員長互選の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。

よって、持原委員が副委員長に当選されました。持原委員に当選の旨を告知します。

副委員長就任の御挨拶をお願いします。副委員長席にどうぞ。

[持原秀行副委員長、副委員長席に着席]

○副委員長（持原秀行）皆さん、こんにちは。ただいま議運の副委員長に推薦されました持原秀行でございます。

この新しい会の中で、しっかりと委員長を補佐して、議会運営の円滑な運営に尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（拍手）

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。委員の皆様は御協力ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

年長委員 宮 里 兼 実

委員長 今塩屋 裕 一